



しいば議会だより

第107号

令和4年7月

発行
編集

宮崎県椎葉村議会
議会だより編集委員会
〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL (0982) 67-3209
村内無料電話7-67-0091



KDDIへの要望活動



農林水産省と林野庁への要望活動

6月定例会 ……(2~4) 一般質問 ……(5~10) 議員活動報告 ……(11) 議会の動き……(12)

令和4年6月定例会

村議会6月定例会が9日(木)に開催され、村長から繰越明許計算書報告2件、固定資産評価委員の選任に関する同意案件1件、令和3年度の最終補正予算や税条例改正の専決処分に関する承認事項11件、令和4年度一般会計補正及び特別会計補正予算など、10件の議案が提案され、提案どうり議決し閉会しました。概要は下記のとおりです。

また、5名の議員(椎葉文典議員、尾前秀久議員、椎葉一議員、河口吉弘議員、那須重美議員)から多様な一般質問が行なわれ、村長の見解を質しました。

6月定例会で審議・議決したこと

議案番号	件 名	審議審査結果
報告第 1号	令和3年度椎葉村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告済み
報告第 2号	令和3年度椎葉村水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告済み
同意第 2号	椎葉村固定資産税評価委員会委員の選任に関する同意	同意(全員一致)
承認第 2号	令和3年度椎葉村一般会計補正予算(第12号)	承認(全員一致)
承認第 3号	令和3年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	承認(全員一致)
承認第 4号	令和3年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	承認(全員一致)
承認第 5号	令和3年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第6号)	承認(全員一致)
承認第 6号	令和3年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第5号)	承認(全員一致)
承認第 7号	令和3年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第6号)	承認(全員一致)
承認第 8号	令和3年度椎葉村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	承認(全員一致)
承認第 9号	令和3年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計補正予算(第6号)	承認(全員一致)
承認第10号	令和4年度椎葉村一般会計補正予算(第1号)	承認(全員一致)
承認第11号	専決処分(椎葉村税条例の一部を改正する条例))	承認(全員一致)
承認第12号	専決処分(椎葉村国民保健税条例の一部を改正する条例)	承認(全員一致)
議案第38号	令和4年度椎葉村一般会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
議案第39号	令和4年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第40号	令和4年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第41号	令和4年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第42号	令和4年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第43号	令和4年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第44号	令和4年度椎葉村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第45号	令和4年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
議案第46号	椎葉村高齢者共同生活支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第47号	椎葉村高齢者共同生活支援施設使用料徴収条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)

1. 報告事項(報告第1～2号)

令和3年度椎葉村一般会計、簡易水道事業特別会計繰越明許費の報告は2件。繰越明許費については、令和3年度から令和4年度に繰り越す事業費等、5億1149万8千円の報告です。

2. 同意案件(同意第2号)

○椎葉村固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案どおり全員一致で選任に同意しました。

那須清重 氏	椎葉村大字下福良2051番地イ号	自 令和4年6月17日 至 令和7年6月16日
椎葉輝基 氏	椎葉村大字下福良1739番地17	

固定資産評価委員会委員とは、固定資産課税台帳に記載された価格(評価額)に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査が申し出できる仕組みで、この審査の結果、固定資産課税台帳に登録された評価基準に照らして不適當であると認められると、台帳に登録された価格が修正され、税額が修正されます。



那須 清重 氏



椎葉 輝基 氏

3. 承認案件(第2号～9号) 令和3年度補正予算

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,992,903	236,401	6,229,304
国民健康保険特別会計	341,074	△ 2,297	338,777
簡易水道事業特別会計	97,988	△ 762	97,236
国民健康保険病院事業特別会計	504,570	8,750	513,320
電気事業特別会計	128,834	△ 450	128,384
介護保険特別会計	440,790	75	440,865
後期高齢者医療特別会計	85,716	△ 375	85,341
ケーブルネットワーク事業特別会計	95,21	△ 709	94,612

4. 議案(第38号～45号) 令和4年度補正予算

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,635,740	△ 420,715	5,215,025
国民健康保険特別会計	363,933	1,721	365,654
簡易水道事業特別会計	58,832	2,084	60,916
国民健康保険病院事業特別 会 計	560,627	△ 982	559,645
電気事業特別会計	135,005	572	135,577
介護保険特別会計	400,097	11,048	411,145
後期高齢者医療特別会計	88,107	58	88,165
ケーブルネットワーク事業特別 会 計	69,666	7,315	76,981

(一般会計補正額の概要)

- ・移住支援給付金 90万円追加
- ・移住、定住促進住環境整備事業補助金 421万3千円追加
- ・地区計画支援事業補助金 190万5千円追加
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 760万円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯を除く) 300万円
- ・不土野地区から尾向保育所園児送迎委託料 280万円
- ・すこやか祝い金制度改正による(出生時から5年後支給)祝い金精算額 2,000万円
- ・観光事業推進に関する委託料 781万円
- ・村単独急傾斜地整備補助金 450万円追加
- ・学校に対する感染症対策支援事業補助金
540万円
- ・小崎小学校跡地活用基本設計、実施設計、
解体工事等予算 1億2070万円
- ・アジア友好の翼事業補助金 47万6千円追加



(新しく整備される拠点施設・解体前の小崎小学校)

令和4年6月臨時会

4. 議案(第48号) 令和4年度一般会計補正予算

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,479,349	54,657	5,534,006

村議会臨時会が6月22日(水)に開催され、新型コロナウイルス感染症による地域経済の活性化と物価高騰による村民生活支援のための給付型商品券を発行する5,407万5千円の補正予算を可決しました。

この予算は、村民2650人に一人あたり2万円の商品券をお渡しし、コロナにより落ち込んだ地域経済の再生と物価上昇による村民生活の支援を目的とする事業。

商品券発行の時期や使用期間、使用できる事業者等については、近くの地域振興課から示されます。



村長に聞く! ~ 一般質問 ~



椎葉文典 議員

質
問

長距離フェリー「たかちほ」の就航に伴うPR活動に取り組むべき!

問1

宮崎と神戸を結ぶ長距離フェリー「たかちほ」が4月15日に就航された。画期的なことであり「宮崎県産業の生命線」とであると言われているし、秋には神戸から宮崎間の

フェリー「ろっこう」が就航する。県や市町村においても、大変喜ばしいことである。関西という大都市圏に「観光椎葉」をPRすることで人の流れをいち早く取り入れ、村の活性化に繋げていく必要がある。また、本村の産業である農林畜産物や食品加工品等の出荷につきましても大いに期待できるし、受入れ体制並びに搬出体制の充実について積極的に取り組む必要があるのではない



か。村長の考え方について回答を求める。

答1 新型フェリー「たかちほ」は客室増加など環境の充実が図られており、観光面について大いに期待されている。広域で連携することで魅力あるツアー商品が創出され则认为られているので積極的に取り組んでいきたい。農林畜産物等の物流については、J A の流通網において流通を図って行きたい。夏秋期に収穫されるハウレン草やミニトマト等の生鮮野菜は鮮度が命であるから九州内での消費を図って行きたい。花卉、木材についても同様であるが、新たな流通経路が開拓されたわけであるから、流通コストの低減が図られるように関係機関と連携して取り組んでいきたい。

問2 河野知事の挨拶の中に『宮崎と神戸を結ぶ長距離フェリー就航は「本県経済の生命線」として、県内の経済界や行政、関係機関が「オールみやざき」体制として支援し、航路の維持発展につなげていく』と言っている。

本村の「経済効果」に大いに期待できると思うので、格段のご配慮をお願いしたい。

答2 この件については、行政としてしっかりと対応し取り組んでいきたい。

質 問 高齢者の共同生活施設整備について。

問1 最近は様々な共同生活施設が増えているが、要支援や要介護状態になる前の元気なうちに共同生活ができる施設に移り住み、充実した毎日が過ごせる施設があると聞いている。高齢者の中に孤独感を感じている方がいるようである。このような高齢者に対し

て、共同生活ができるような施設について、どのような考えをもっているのか回答を求める。

答1 共同生活支援施設は2か所整備している。現状を踏まえた支援策について、本日の議会に上程している。この施設は、自然災害の予防的避難場所にもなっているが、経年劣化等で環境整備の計画中である。共同生活には課題も山積しているので実態把握をしながら検討していきたい。

問2 居住福祉は住居の条件によって左右されると言われているが、その居住福祉サービスによって変化が現れ、人間としての尊厳を守る基礎ができ、安全で安心して生活できることができ、自立もでき、社会参加もでき、人間性も取り戻せると言われている。心配事や悩み事を解消するのは並大抵なことではないと感じている。同時に、使用されていない公共施設の利活用についても居住施設として考えて行く必要があるのではないか。高齢者等の孤独感の解消等課題解決に向けて取り組んで頂くようお願いしたい。

答2 共同生活支援施設については社会福祉協議会会長として伺ったことがあるが、長期的なスパンとして考えて行きたい。有休的な公共施設については、施設計画もあるので、村民の意見も聞きながら、より良い方向に、高齢者に対する支援を広げたい。





尾前秀久 議員

質
問

椎茸原木は、将来的に安定した供給ができるのか。個人への配布の在り方について。

問1 この施策は労力軽減という面からも大変重要なものである。将来的に安心できる状況にあるのか、示していただきたい。又、原木の調達においては様々な要因もあるものとは考えるが配達の時期、大小の有無、傷みの有無等、出来るだけ平均的な配布が望まれる。委託業者との協議が必要ではないか。

答1 現在、原木調達には苦慮しているが、ここ数年（3年程度）を乗り越えれば2回目の収穫も始まり安定してくる。配布には気を使っているが、中には傷、曲がり、木の太さ等購入者の希望にそぐはないものもあり、入れ替えた事案があった。今後は協議会において協議していく。

問2 現状では調達が難しい状況にあることは分かる。傷物、大径木が偏って個人に配達されることは問題。その重さから全てが手作業の苦勞のわりに、大きいものにはホタが入りにくいとなれば泣くに泣けない。

又、配達において、時期的に早い所と遅い所では1月以上の差があるとも聞く。遅れる場合は生産者に伝えるべきと考えるが。

答2 そのような不平等感を生産者が持っているとしたら、深く受け止めていかなければならない。難しいこともあるかもしれませんが、責任をもって生産者に平等に、配布できるよう意思を表明する。又いろいろな意見を届けていただきたい。

問3 原木も2回目の収穫が始まれば、大きな原木も解消されていくものと考ええる。生産者にとってありがたい施策であり、多少の問題についても苦言を言わずにいると思われる。その思いを汲んでいただきたい。

大切な産業、楽しみながら生涯を通して生産できる、労力軽減に向けた環境の整備、それが未来に繋がる大きな道であると考ええる。さらに強い施策の展開を切望する。

答3 生産量をもっと拡大できるよういろいろな取り組みをしていくとともに、椎茸産業を支えていきたい。





椎葉 一 議員

質
問

森林環境の維持及び林業 経営の管理・活性化を図 るべき！

問1 椎葉村は人工林55%天然林45%とあるが、その中で色々な課題や問題点が考えられる。木材搬出の作業道が機械化とコスト経費削減の為、距離延長の掘削状況がみられ大雨や台風等により山林災害が予測されるが県市町村の指針、行政での検討協議はないのか考えを伺う。人工林の再造林については針葉樹の中に実の付く広葉樹の植栽を行い獣害対策や森林環境を守る方向性はないのか問う。人工林で個人の面積の少ない山林が売買されず、年々大径木化している。森林組合、買取業者との問題解決策はないのか。山林、土地相続登記が6年度から義務化扱いになるが村行政で相談窓口を設けて対応出来ないか。

答1 作業路は森林を適正に管理し、木材を効率よく搬出する欠かせない施設である。作業路開設は県で3つの基準があり必要に応じて行政指導している。作業路は村民の生命・財産の保持にリスクを伴う事案なので、県・村・森林組合の三者で協力し監視を続けいく。戦後の拡大造林により山の頂上から谷筋、人家裏まで針葉樹が植栽されており管理されていない放置林は問題であり、獣害増加の要因の一つである。広葉樹の再造林は、森林整備事業の対象樹種もあり森林所有者の協力も必要であり今後検討していく。山林の広葉樹林化を緩やかに進める方策等を検討

していく。小面積の山林が売買出来ていないのは事業者のコスト経費に見合う収益が確保できない事が想定される。対策として森林組合に相談し、情報提供することが必要である山林・土地相続登記が六年四月から義務化され罰則規定も設けられます。登記事務の業務は国の機関の法務局であり、本村は延岡法務局です。行政で相談窓口とすれば税務住民課で対応出来る部分はあるので相談して頂きたい。

問2 木材搬出だけを目的として山林全体に作業路を掘削する施工方法が村内の山林で目につくようになり、数年先には台風等により山林崩壊災害発生が予測される。従来からの作業路+架線集材での搬出作業で行うのであれば山林災害も抑えられる。輸入材減少で木材価格が高値安定方向にあり搬出コスト経費削減が考えられるので森林環境を守る方向性が必要である。人工林で価値のない非経済林の樹種転換を考えて早生樹のセンダンや実の付く広葉樹等を村全体で少しずつ面積を増やすことで獣害対策や森林環境を保持する事につながる。相続登記が複雑な状況もあり各公民館や集落単位で説明会等を行えば内容を協議して理解し合う事が出来るので検討して頂きたい。

答2 作業路は基準・指針に沿って指導体制を引き続き継続させて斜面崩壊等の災害対策を行う。林業技術の取得には半額補助しているが架線技術者等の育成には至っていない。森林組合と連携して技術者の確保、向上の対策等を取り組んでいく。早生樹 センダンが桑弓野村有林、尾八重に植栽されているが実



証実験として状況を注視していく。広葉樹林化、水源との関わりについては長い時間が必要であり、村を守る、山を守る意味におい

て山主さんの理解の元安定した山林形成していく。相続登記については、相続登記が義務化ですとサポート体制を作り対応していく。



河口吉弘 議員

質 問 低年金高齢者の支援と物価上昇対策を！

問1 中学生までの医療費助成や20万円の誕生祝金制度、小学校入学、卒業、中学校卒業時の10万円の子育て支援金、月額2万円の高校生活支援金の支給など、本村の子育て支援策は充実している。

一方、月額約6万5千円、年額約77万8千円の国民年金を収入としている高齢者も大勢いる。中には、繰り上げ請求による低額年金を受給している高齢者も多く、生活保護基準以下の生活を余儀なくされている実態もある。このような状況をどのように受け止めているか尋ねる。

また、近年の燃料価格高騰や物価上昇が高齢者の生活に大きな影響を与えており、影響緩和の緊急支援策が必要であると思うが、答弁を求める。

答1 幾多の困難を乗り越えた高齢者の一人ひとりに感謝をし続ける。諸計画策定のため、実態把握のアンケート調査を実施した。その結果、今後5年間に取り組んで欲しいこととして、上位5番目までに介護に関すること、高齢者の生きがづくり、生活環境、子育て支援があり、6番目に低所得者への支援となっている。高齢者世代や現役世代への支援も欠かせず既存制度の見直しや新事業を検討している。

村民が燃料価格高騰や物価上昇の影響を受

けており、状況を注視していく。

問2 国民年金受給額、繰り上げ請求による低額年金受給額と生活保護基準額をどう認識しているか。この認識が低額年金受給者に対する施策検討のスタートになるのではないかと。

答2 繰上げ年金受給者が多く、年金受給額が生活保護基準額を下回る実態があり由々しき問題。生活保護は国の制度だが、検討しながら施策を前向きに考えていきたい。

問3 アンケート回答者は60歳以上が61%、その中で低所得者の対する支援の必要性があると答えた人が約28%。低額年金受給者が経済的に不安を抱えながら生活を送っている実態を表しているのではないかと。庁内プロジェクトによる支援策の検討を。

答3 高齢者施策について庁内全体によるプロジェクトとして捉えていきたい。

問4 高齢者の1人暮らしは203世帯、高齢者夫婦世帯は174世帯。夫婦二人での年金生活は何とかなるかもしれないが、1人暮らしになると厳しい。年金受給者は介護保険料や後期高齢者医療保険料など、年金から天引きされる。各種税金や医療費の窓口負担など、年金生活者は生活保護制度基準額とは比較にならないほどの大きな負担がある。高齢者に対する感謝の気持ち



にしていきたい。

燃料価格高騰や物価上昇の影響について実態調査を行い、その対策をどうすべきかについて見解を求める。

答4 1人暮らし高齢者世帯に対する何らかの対策が必要と強く思っている。村民に対する物価上昇対策については、その施策を近いうちに発表する。



問5 燃油高騰、物価高に対する影響調査を実施し、プレミアム率の高い商品券の発行など、物価高緊急対策としていた他町村に先がけて実施を検討していきたい。

答5 国の新型コロナウイルス感染症臨時交付金などを利用して、その事業を近く発表する。



那須重美 議員

質問

自給的農業者への支援策を！

問1 本村の自給的農業の稲作の作付人口、作付面積はどのくらいか伺う。又、遊休農用地再生に向けた現在の取組状況はどのようなになっているか伺う。

答1 実際に作付農家数、301戸、作付面積、60.8haである。その内、販売目的作付戸数、70戸、面積で 18ha となっている。取組については、耕作期間が短い、ソバ等の作付けを推進している。担い手不足、高齢化等については、解決策は厳しい状況となっている。今後は新規就農者の確保、高収益作物への転換等、農地の有効活用の推進を図る。

問2 全農においての肥料の値上げ、燃料、資材当の値上げも報道されている。自給的農家に対して、影響が出てくると思われるが、どのように認識しているものか伺う。

答2 課において、様々な調査をおこなっている。村民への支援、産業における物価の高騰、切り分けをして、現実的なものとして、調査を続けている。県の補正予算など、情報を共有して対策を講じていく。

問3 遊休農用地をださない為、また継続を進める為、言われる高収入作物への転換農地の有効活用の推進を図るとのことだが、高齢者であり、作付けへの経費負担増であるから、作付けを止めざるをえないのでは。このような現状についてどのように認識しているものか伺う。

答3 他の産業に比べると、補助制度を選択するケースが少ない。調査研究を急ぎ、しかるべき対応を考えていく。

問4 作付けする上において、経費の増が最も負担となっている現状、自給自足の農業を守る観点から、自給的農家対策を検討し、事業創設をされる様、施策を転じるべきと考えるが、見解を求める。

答4 全体的なバランス感覚を念頭におき、あたらしい制度を考えることも大事だと思う。引き続き、対策について検討していく。

国への要望活動

(6月15日、国土交通省、農林水産省 林野庁)

I. 国土交通省(国道の整備促進に関する要望)

- ・引き続き道路整備に必要な予算を確保するとともに、道路整備が遅れている地方に重点配分すること。
- ・国道265号線 十根川～仲塔区間、の早期完成と椎葉～西米良間の改良促進
- ・国道327号線 佐土の谷工区の早期完成
- ・国道388号線 椎葉～美郷町南郷区間の改良整備



(佐土の谷橋梁の完成予想図)

II. 農林水産省・林野庁(獣害対策・森林林業産業振興・乾しいたけ産業振興・森林環境譲与税の用途及び燃料、肥料、飼料、資材高騰対策)

- ・有害鳥獣被害対策のための狩猟者、捕獲従事者の育成支援、被害防止対策事業に対する財政支援、被害防止対策技術や専門家の育成支援を図ること。
- ・木材価格の安定対策や森林整備事業への財政支援、国産材需要拡大策の推進や林業担い手・後継者の育成、作業道災害復旧事業に対する財政措置を行うこと。
- ・国産椎茸の安全性についての広報活動や消費拡大策の推進、国産原木椎茸の学校給食使用や輸入菌床椎茸の純国産品との差別化を図ること。
- ・森林環境譲与税の用途については、単独事業の振り替え、国等の制度事業上乗せなど、税の用途に見合うものであれば自治体裁量にゆだねることや、公営林の整備や公有林化(取得等)にも当てられることとすること。
- ・燃料・各種資材価格高騰に対応する支援制度の創設や農林畜産物の需要拡大策の推進を図ること。



議会の動き

4月	28日	議会改革特別委員会	役場 会議室
5月	11日～ 12日	延岡河川国道事務所・ 国土交通省窮地法整備 局要望活動	延岡市・ 福岡市
	25日	入郷地域開発既成同盟 会役員会	美郷町 役場
	31日	県乾しいたけ生産者大会	宮崎市

椎葉村議会テレビ生中継

9月定例会は9月8日開会予定となっています。

お問い合わせは議会事務局まで
(TEL 0982-67-3209)

是非傍聴にお越しください。

議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。

6月	3日	議会運営委員会 全員協議会	委員会 室
	7日～ 8日	県乾しいたけ生産者大会	宮崎市
	9日	6月定例会	議場
	15日～ 17日	国土交通省・農林水産省・ 林野庁要望活動	東京都
		旭化成本社訪問	
	22日	議会運営委員会・全員協 議会	委員会 室
		臨時会	議場
	23日	椎葉・矢部・砥用線整備 促進期成総会	山都町
	29日	入郷地域開発期成同盟 会総会	諸塚村
		日向土木事務所椎葉駐 在との国道整備意見交換	委員会 室

編集後記

6月末、九州南部は早い梅雨明けとなりましたが、スッキリしない日々が続いております。

コロナウイルス発生から2年半が過ぎましたがいまだに終息には至っていません。人類がコロナと共存する形となりつつあります。これからの世界経済を回していく為に各国々が工夫をこらして感染症対策に気を配りつつ少しずつ前進しているように感じています。

宮崎県でもジモ・ミヤ・タビの地域商品券発行などのプランなどが動き出していますが、ウクライナ戦争の影響による急激な物価上昇がいつまで続くのか予測出来ません。

村議会でも、6月15日から3年ぶりに村長以下11名で上京し、国への要望活動を三省庁に6項目、要望事項を出し協議して頂きました。

それなりに椎葉村の実情を更に理解していただいたのかと思います。

村民の皆様方の要望、ご意見等をお待ちしております。

文責：椎葉 一